

## 柏原市内の事業者の皆様へ

事業活動に伴って、事業所、店舗などから排出されるごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者の責任において適正に処理しなければなりません。紙や生ごみであったとしても、家庭ごみとして出すことはできません。

柏原市では、下記の7業者に柏原市内の事業系ごみの収集運搬を許可していますので、いずれかの許可業者に連絡してください。なお、市の許可を受けていない業者に事業系ごみの収集運搬を委託することは法令等で禁止されていますので、ご注意ください。

許可業者に委託する場合は、その許可業者と契約を締結し、必ず、指定されたごみ袋で排出してください。

### <料金>

①収集運搬料 45 リットル相当の容器 1 個につき 130 円（上限）

※収集運搬料は 130 円を上限として、業者により異なる場合があります。

②処分料 45 リットル相当の容器 1 個につき 60 円（定額）

### 事業系ごみの収集運搬の許可業者一覧表

業者	所在地	電話番号
蓬来谷清掃(株)	柏原市本郷 5 丁目 1-45	072(971)-1661
(株)大紀	柏原市大県 4 丁目 12-2	072(971)-2759
畑中清掃	柏原市太平寺 1 丁目 9-6	072(971)-5711
近畿クリーン	柏原市田辺 2 丁目 9-68	072(978)-7744
(有)浜浦クリーン	柏原市円明町 1042-3	072(977)-8898
(株)兜コーポレーション	柏原市本郷 5-7-11-509	072(970)-5513
橋本清掃(株)	柏原市円明町 15-118	072(977)-4088

### <お問い合わせ>

柏原市環境保全課 電話 072(972)-1534 FAX 072(972)-3163

E メール kankyo@city.kashiwara.osaka.jp